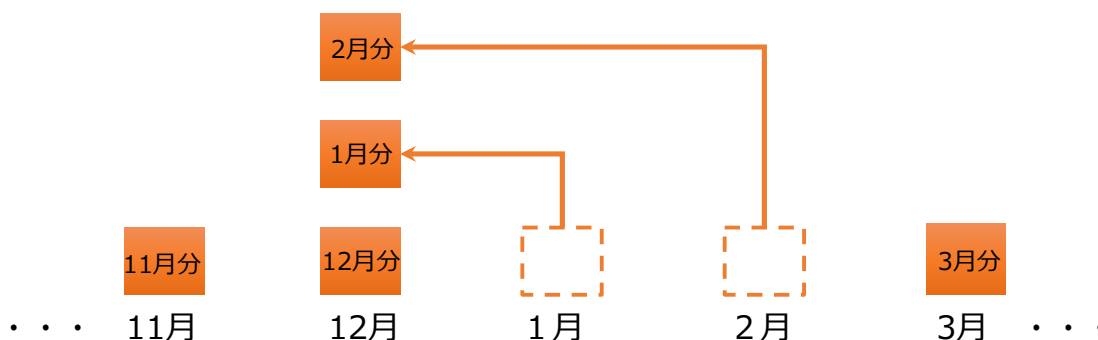


貸与奨学金の期日前交付

(既採用者が対象)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援として、奨学生からの願出により、12月の貸与奨学金振込日（令和3年12月10日（金曜日））に1月分及び2月分を期日前に振り込みます。



1. 対象

第一種奨学金・第二種奨学金（いずれも全学種・全学年）

- ※ 1 すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている者が対象です。（令和3年度二次採用による第二種奨学生を含む）
- ※ 2 利用している奨学金の状態等によっては利用できない場合があります。
 （利用できない具体例）
 - ・令和3年12月の奨学金の振込状態が「休・停止中」、「保留中」となっている。
 - ・第一種奨学金の期日前交付を希望する場合で、併せて受給している給付奨学金の支援区分が令和4年2月分まで確定していない。
 - ・人的保証から機関保証への変更手続き中（予定を含む） 等

2. 注意事項

- (1) 令和3年12月に12月分～令和4年2月分を振り込みますので、次の奨学金の振込みは令和4年3月になります。
- (2) 令和4年3月に満期を迎える者については、令和4年2月10日（木）に令和4年3月分（1ヶ月分）のみ振り込みます。

3. 令和3年11月新規採用者について

令和3年度二次採用で11月に新規採用となった者（第二種奨学生）についても、申請が可能です。

4. 提出書類

「期日前交付申請書」（別添様式）

5. 提出期限

令和3年10月20日（水）必着

[書類提出先] 教育学部・教育学研究科教務係

休学中の学生等を対象とした第二種奨学金の継続貸与 (採用後の支援)

第二種奨学金の貸与を受けている者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、令和3年度中に休学しボランティアに参加する等の活動を行う者で、在学学校長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者については、休学中も貸与を最大1年継続できます。

については、希望者は、「休学时奨学金継続願」を提出願います。

対象学種

- (1) 大学、短期大学の本科生、専攻科生及び別科生
- (2) 専修学校（専門課程）の本科生及び上級学科生
- (3) 高等専門学校 of 本科生及び専攻科生
- (4) 大学院修士・博士前期課程、専門職大学院（法科大学院を含む。）、博士・博士後期課程及び博士医・歯・薬（4年制）・獣医学課程の学生

対象学年

全学年

※ 高等専門学校生（本科生）は4年次、5年次が対象です。

対象者の要件

次の(1)～(3)の全てを満たす者

- (1) 第二種奨学金の貸与を受けている者
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、令和3年度中に休学しボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行う者

※ 申請時において既に復学している者は対象外です。

- (3) (2)の休学期間の活動が有意義であること、及び奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者

※ 「社会的貢献活動」「専攻分野のプラスになる」「自己の人間形成に役立つ」等の活動内容であることが認められる場合は対象となります。

提出書類

「休学時奨学金継続願」

提出期限

毎月末日（土日祝日の場合はその翌日）

[書類送提出先] 教育学部・教育学研究科教務係

※ 当該活動を行う2か月前から当該活動を開始後2か月後までを目安として、提出してください。

※ 最終の提出期限は、令和4年1月末日です。

貸与期間

活動を開始した月から最大1年間

※ 当該休学期間における活動開始年月が令和3年4月～令和4年3月の者

提出等にかかる留意点

- (1) 活動内容を選択の上、活動内容詳細欄に次の2点を記載ください。
 - ・「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に休学し活動（具体的に記載）を行うこと」
 - ・「奨学金の継続が必要であること」
- (2) 断続的に活動を繰り返している場合に生じる活動停止期間についても、有意義な活動期間の一部として在学学校長が認める場合は、貸与を受けることができます。
- (3) 提出書類に不備等がない場合は、機構において復活（又は振込保留解除）の処理を行い、提出の翌月に当該活動の開始に遡って奨学金を振り込みます。
- (4) 活動期間終了後も引き続き休学する場合は、「休学時奨学金継続願」に記載の活動期間及び休学期間に基づき、機構において活動期間終了年月の翌月から休止処理を行います。なお、活動期間を延長する場合や、休学期間を短縮する場合は、ご連絡ください。
- (5) 当該休学期間における継続貸与期間は、最大1年間です。活動期間開始年月から1年を超えて休学する場合は、上記（4）と同様に機構にて休止処理を行います。
- (6) 対象者について、復学後に卒業延期となる場合は「第二種奨学金貸与期間延長願」を提出することができます（学業成績不振による卒業延期を除く）。

以上

期日前交付申請書

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

新型コロナウイルス感染症の影響等特別な事情が発生したため、下記のとおり、貸与奨学金の期日前交付をお願いします。
なお、奨学金の期日前交付を受けた際には、翌月及び翌々月は奨学金の振込みが止まることについて同意します。

| | | | | | | | | | |
|-------|----|-------|------|------|------|----|---|---|---|
| 奨学生番号 | | | | 学籍番号 | 提出日 | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 0 | | | | | 生年月日 | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 大学(院) | 学部 | 学科(科) | フリガナ | | | | | | |
| 短期大学 | | | 氏名 | 年次 | | | | | |
| 学校 | 課程 | 研究科 | (自署) | | | | | | |

※太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、学校に提出すること。

| | |
|----------|------------------------------------|
| ◎期日前交付内容 | 2021年12月振込時に3か月分(12月分～2月分まで)を一括振込み |
|----------|------------------------------------|

※期日前交付を受けた期間(2022年1～2月)の振込みはありません。

(2022年3月満期者は、2022年3月分を2月に振り込みます。)

※「奨学金貸与月額変更願(届)」を同時に提出する場合は、本紙にホチキス止めて提出してください。

■ 本人が未成年者の場合のみ記入

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

| | | |
|-------------|--------------------|------|
| 親権者又は未成年後見人 | 住所 (親権者・未成年後見人) | 電話番号 |
| | 氏名 (自署) | |
| | 住所 (親権者) | 電話番号 |
| | 氏名 (自署) | |

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がいる場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

● 学校記入欄(必須)

| | | |
|--|------------------------------|-------------------------------|
| 返還誓約書 機構提出 (<input checked="" type="checkbox"/> を記入) | <input type="checkbox"/> 提出済 | <input type="checkbox"/> 提出予定 |
|--|------------------------------|-------------------------------|

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 2021 年 月 日

学 校 名

関係課長 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

| | |
|-------------|-------|
| 電話番号 (担当者名) | |
| — () | |
| 学校番号 | 区分 |
| | |

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(21.9)

[様式]

休学時奨学金継続願

第二種奨学金のみ

【学籍上の身分が「休学」(「留学」・「在学」を除く)の場合のみ提出可能】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり休学期間中に活動しますので、引き続き奨学金の貸与をお願いします。

■ 奨学生記入欄 (記入必須)

| | | | | | | | |
|-----------------------------------|-------|---|---------|---|------|---|---|
| 在籍学校名 | 届出年月日 | 20 | 年 | 月 | 日 | | |
| | 生年月日 | | 年 | 月 | 日 | | |
| 学部・学科(課程・研究科) | 学籍番号 | | | | | | |
| | フリガナ | | | | | | |
| 学 年 | 年 | 氏 名 | (自 署) | | | | |
| 奨学生番号 (現在貸与を受けている第二種奨学金の奨学生番号を記入) | | | | | | | |
| 第二種 | 8 | 0 | | | | | |
| 活動先(団体名等) | | | | | | | |
| ボランティアに参加する等(学 びの複線化)の活動期間 | | | | | | | |
| | | 20 | 年 | 月 | ～ 20 | 年 | 月 |
| 活動内容 (該当を☑で選択、複数選択可) | | <input type="checkbox"/> 社会的貢献活動 <input type="checkbox"/> 専攻分野に資する活動 <input type="checkbox"/> 自己の人間形成に役立つ活動 | | | | | |
| 活動内容詳細 | | | | | | | |

※ 継続貸与期間は最大で1年間とします。

※ 活動期間終了後(または活動開始年月から1年経過後)に引き続き休学している場合は、奨学金の振込みが止まります。
活動期間が延長になった場合や休学期間が短縮になった場合は、学校に申し出てください。

※ 活動開始年月が2021年4月～2022年3月の者が対象です。(2020年度から休学し2021年度も継続して当該活動を行っている者も申請可能ですが、その場合、2021年4月分からの振込再開(復活)となります。)

■ 学校記入欄 (記入必須)

| | | | | | |
|--------------------------------|---|-------------------------------|--------|----------|--|
| 休 学 期 間 | 20 年 月 日 ～ 20 年 月 日 | | | | |
| 返 還 誓 約 書 機 構 提 出 (該当を☑で選択) | <input type="checkbox"/> 提出済み | <input type="checkbox"/> 提出予定 | 卒業予定年月 | 20 年 月 日 | |
| 学 校 長 承 認 | <input type="checkbox"/> 上記の活動について学校長が教育上有益と認めている | | | | |

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

関係課長(※)

電話番号(担当者名)

—

—

()

学校番号

区分

●

●

●

●

●

●

●

●

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印は必要ありません。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(21.9)

| | | |
|--------------|---------------|-----------------|
| 提出先 異動補導係 | 郵送の要否 郵送必要 | スカラAC入力 入力不可 |
|--------------|---------------|-----------------|